

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 7 年 9 月 1 8 日 (木)	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	9 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分	
閉 会	9 月 1 8 日 午 前 1 1 時 5 5 分	
教 育 長	戸 ケ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ケ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長	
	重信教育総務課長、河西学務課長、水沼教育政策室担当課長	
	石橋生涯学習課長、中沢生涯学習課課長	
書 記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍 聴 人	4 名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長	以前にも少し触れましたが、国際的な学習到達度調査「PISA2022」の結果において、日本が「レジリエントな国」となったことはよく知られています。一方で、自律学習と自己肯定感に課題が見られています。 「学校が再び休校になった場合に自律学習を行う自信があるか」という質問に対し、「自信がない」と回答した生徒が日本は非常に多くなりました。具体的には、「自力で学校の勉強をこなす」に対し「あまり自信がない」「全然自信がない」と回答した生徒は 58.4%。「自分で学校の勉強をする予定を立てる」に対し「あまり自信がない」「全然自信がない」と回答した生徒は 63.3%、「言われなくても学校の勉強にじっくり取り組む」に対し「あまり自信がない」「全然自信がない」と回答した生徒は 63.5%など、8項目の回答から「自律学習と自己効力感」指標を算出したところ、日本は OECD 加盟国 37 か国中 34 位となりました。 この自己効力感が高い子供ほど、困難な課題にも積極的に挑戦し、粘り強く取り組む傾向があることが多くの研究で示されています。例えば、国立教育政策研究所の調査でも、自己効力感が高い生徒ほど学業成績が良好であるという相関関係が報告されています。 自己効力感の研究で有名な心理学者のバンデューラは、自己効力感を高める方法として4つの要因をあげています。①達成経験、自分自身が成功を経験することで、次もできるという気持ちが高まる。(テストでよい成績をとる、自分で立てた目標を達成する) ②代理経験(モデリング)、人の成功を見聞きすることで、よりよい方法を真似したり、自分もがんばろうと思えたりする。(映画や本での感動、チームメイトの活躍) ③言語的説得、自分自身や周囲のポジティブな声かけによって、自分はできると感じる。④生理的感情的状態、基本的な健康の状態や感情の状態も自己効力感に影響する。(規則正しい生活リズム
-------	--

	ム) また、社会心理学における「ピア・プレッシャー（仲間からの影響）」という概念もあります。一般的にネガティブな文脈で語られがちですが、仲間との建設的な競争や協力は、子供たちの学習意欲や社会性を高める強力な原動力となります。協働的な学びにより、仲間からのよい刺激等が学習効果を高めることなどはよい例と言えます。 現在、市内の各学校では、この自己効力感を育むため、子供たちが小さな成功体験を積み重ねられるような日々の授業改善や学校運営に、「ピア・チュータリング」という学び合いの機会を意図的に設けることで、教える側も学ぶ側も成長できる仕組みを構築するなどしています。今後とも、あらゆる手段を講じて、とだっ子の自己効力感を高めてまいります。
教 育 長	それでは、ただ今から令和7年第9回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
委 員	了 承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
委 員	署 名
教 育 長	はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。 ①教科担任制の現状について ②図書館での読書活動の推進について
説 明 員	仙波委員から御提案のありました「小学校における教科担任制の現状について」説明いたします。 資料2ページを御覧ください。

	小学校教科担任制に期待される効果として、4 点があげられます。 1、担任が全ての教科を受け持つのではなく、教科を教師間で分担することで、特定の教科に集中して授業準備等を行うことにより、授業改善が図られて、授業の質の向上が期待されます。 2、児童が担任に限らず様々な教師の授業を受けるようになり、小学校段階から教科担任制に慣れることができます。 3、今までの小学校の授業は、担任が中心となって、自分の学級で各教科の授業を行っていました。教科担任制となり、複数の教師が学級に入ることで、一人の児童に複数の教師が関わることとなり、教師間の連携が強化されるとともに様々な視点で一人一人の児童を見ることができるようになるため、多面的な児童理解が期待されます。 4、担当教科数が減少することで、授業準備が効率化され、教師の負担軽減が期待されます。 3 ページです。小学校教科担任制に関する国の動向として、次のことがあげられます。令和 3 年度においては、小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、特定教科における教科担任制の推進が求められ、外国語、理科、算数及び体育が優先的に専科指導の対象教科とされておりました。令和 6 年度の中教審答申では、小学校中学年についても教科担任制を推進していくことが明記されています。 4 ページは、令和 6 年度の国の小学校教科担任制の実施状況です。本調査は、専科教員によるもの、また、別の学級、学年の教師が実施する授業交換、TT によるもの、中学校等の教師が兼務して実施するものが含まれております。全国的には、理科、音楽、外国語を中心に実施されています。 5 ページは、戸田市の実施状況を国の調査と同じ項目で調べたものになります。戸田市における小学校教科担任制については、全体的に全国よりも進んでおり、国語や算数にも拡大していることがわかりま
--	--

す。各校とも、教師の持ち時間数を考えながら、教科担任制を進めております。書写は、児童の下校時刻が早い低学年の教師が受け持つこともあります。社会は、週 3 時間という授業時間数が、家庭科と図工の組み合わせの先生と社会を持つ先生というように持ち授業時数を考えた時に組みやすいという理由から 6 年生では 100%という数値になりました。音楽、理科は専科教員が受け持っている学校がほとんどです。外国語、外国語活動については、専科や教科担任が ALT と TT で指導しているものを計上しています。特別の教科である道徳は、題材ごとに授業交換をしている学校もあります。

次のページには、取り組み方の例を示しました。

教科担任制は、この図のように社会を 3 クラス持つ教師と家庭科・外国語を 3 クラス持つ教師、体育を 3 クラス持つ教師というように学年の担当教員が持ち時間数を調整しながら担当教科を決め、学年全クラスの授業を行うものとなります。6 クラス等ある場合は、3 クラスに分けて行うこともあります。授業交換は、単元や題材ごとに教師を入れ替えてローテーションしながら授業を行うものとなります。

また、7 ページの戸田型ハイブリッド学習というように、一人の教師の授業をリアルタイムで配信し、各教室で担任が指導するという授業形態も見られます。

8 ページは時間割の例です。この例のように、専科の授業を除き、学級担任が全ての教科を教える場合は 24 時間分（24 授業）の教材研究や授業準備が必要ですが、教科担任制を取り入れることで、必要な教材研究は 17.3 時間となり、6.7 時間、減少することとなります。

9 ページ、教科担任制の導入の成果と課題として、戸田市の先生方からは次のようなことがあげられています。

成果の 1 点目として、児童に複数の教師が関わるができる。学年の児童を学年全体で見る意識が生まれ、教師が様々な角度から児童の良さを見つけられるとともに、児童が担任以外の教師に相談しやす

	くなります。 2 点目として、授業の質を高めることができる。1 つの教科にかける教材研究の時間が増え、担当教科の授業を1年で多く経験できたり、同じ授業を複数回することができたりするため、授業改善につなげやすくなります。 課題としては ・ 時間割の作成や急な変更が難しい。 ・ 学校や学年が変わると、受け持つ教科が変わる可能性がある。 ・ 小学校では、国語や算数の宿題を毎日出すことが多く、国語と算数が教科担任制の場合は、宿題の確認や定着の見届けについて、担任と十分に連携する必要がある。 ということがあげられました。 現在、校長会、教頭会のピアレビューや教務担当者対象の研修会で成果と課題を情報共有しておりますが、今後につきましても国の動向を踏まえ、各校の実態に合った取り組みをさらに推進していきたいと思います。
教 育 長	説明ありがとうございます。先に聞きたいのですが、4 ページの国と戸田市の比較した表において、国の調査結果には道徳がありませんが、どういうことなのでしょうか。
説 明 員	特別の教科道徳および特別活動に関しては、主として学級担任が計画的に進めるものであると学習指導要領に明記されているため、国の調査にも道徳と特別活動の記載がないのではないかと考えています。
教 育 長	本市は特別活動での教科担任制ということは行っていないですか。
説 明 員	基本的には道徳と特別活動については担任が行っています。道徳は主題ごとにローテーションで授業を行うこともあります。

委 員	御説明ありがとうございました。実はこの夏休みに子供からこれに関連した生の声を聴くことができました。 以前は勉強をしなかった小学校４年生の子供が、最近急に勉強し始めたそうです。何故かとその母親に聞いたところ、教科担任制を導入し始め、特に理科や算数では、深く専門的な話が聞けるようになり、非常に面白く、勉強するようになったということでした。 これが教科担任制の効果だと感じました。深く専門的な話をしてくれる、今まで聞けなかったことが聞けるようになったということを子供が言っているということです。先ほど、道徳について、主として担任が行うという話がありましたが、それはどうしてですか。
説 明 員	学習指導要領道徳編には、道徳の指導は主として学級担任が行うことを基本とすると記載されております。それは、道徳教育は単なる知識の伝達ではなく、児童生徒一人一人の内面に働きかけ、人間性を育むものであるため、日頃から児童生徒をよく理解している学級担任が指導にあたるのが適切であるからです。 やはり、特別活動においても道徳においても目の前の自分のクラスの子供たちの実態を一番把握していることが重要であり、把握しているからこそ、道徳であれば、みんなで多様な視点から話し合い、語り合うことを通して自己のよりよい生き方を考えていくことにつなげていくことができると思っています。
教 育 長	ローテーションの授業については、どのように考えればよいのでしょうか。
説 明 員	学習指導要領道徳編には、他の教師が自分の得意分野を活かした指導を行うことなど、学校の教職員が協力して指導にあたることを求めている記載もありますので、ローテーションで授業を行うことも可能であると考えます。
説 明 員	教科担任制のメリットとして、学年の教師で学年の子供たちを見る

	ことがあげられます。例として3クラスあれば3人の担任が3学級すべてを見るというような広い意味で学年の担任であるという視点で捉えると、ローテーションをしながら授業を行うことで子供たちのことをしっかり見るという広い解釈ができるのではないかと思います。 そして先程お話しがあったように、「特別な教科」の「特別」というのは、高等教育の特定の単一学問に直結させず、人格の成長（道徳性の育成）を目的とする横断的・統合的な枠組みとして位置づけられています。一般の教科以上に子供の実態や発達段階に即しながら授業を構成、実施する必要があります。その観点から、学年の子供全体を複数の教師で見取り、役割分担と協働によって授業づくりを行うことは、学びの質を高める上で有効であると考えます。
教 育 長	やはり子供を見る目が確かな先生と、経験が浅くサポートが必要な先生がいる中で、全ての指導を担当に任せると、指導の質の差異ができる場合もあるため、学校全体で見るという考え方で取り組んでいくということの大切さを改めて認識する必要があるのではないかと思います。その中で、専門という言葉の捉え方が、大切になるのではないかと思います。
委 員	国語や社会等の教科をそれぞれ教えられる先生は、一般的には大学時代に教職課程や専門分野として勉強しており、音楽の勉強をしてきた方は音楽の先生になるような道のりが形としてあります。そうした中で、道徳については、大学で専門として学んでくるのかと疑問に思っていました。が、原理原則を学んでくるというよりも、子供たちを見て担任の先生が育成するという考え方もあるのかと勉強になりました。 また、先生方が交替でそれぞれの強みを活かして「今日のテーマは道徳でもサイエンティフィックな考え方で話をしましょう」「今日は音楽の大切さを」とお話ができることも、道徳の一環としてありなのではないかとも思いました。

	いずれにしても、これは先生方の労働力の軽減にも繋がってくると思いますので、大いに進めていただきたいと思います。
教 育 長	ありがとうございました。教員免許を持っている方は、全員、その取得の際に道徳教育についても学んでいますが、道徳教育に限らず教科教育等も現場に入ってから学びをアップデートしていく必要があると言えます。「教師は学びに関する高度専門職である」と言われている中でその専門性とは何なのかということも含めて、これからの教科担任制を考えていかなければならないと感じました。
委 員	御説明ありがとうございました。国の調査の表と市の調査の表を見比べて、教科担任制と言われる前から戸田市は理科や音楽は専科の先生がついており、昔からの延長で現状があると思いました。 やはり生徒指導上、様々な先生が様々な子供に関わり、見守る意識が生まれ、情報共有していくことはとても重要で、普段から先生方が普通に話し合う中で、子供の情報を共有していらっしゃると思います。時間を確保して情報交換することがおそらく大変難しい中、うまく情報交換をしているのではないかと思います。 やはり学級担任が中心となって教科担任と連携をとることは、どの時点においても重要なことではないかと思い聞いていました。ICTを活用した戸田型ハイブリッド学習についても、専門の先生が指導した後、先生方で手分けをして見守っていくという、とても進んでいるような内容を伺い、非常に参考になりました。ありがとうございました。
教 育 長	今お話があった戸田型ハイブリッドについて、コロナ禍で一気に進みましたが、最近は実施していますか。
説 明 員	コロナ禍が収束し、このパターンは少なくなっています。
教 育 長	ハイブリッドで授業を届ける先生というのは、比較的専門性や自分でもある程度自信があり、子供たちにとっても、より深く理解してい

	る先生が授業を講義して、担任はその動画が配信されているときに補助をすることもできる訳ですから、これはよい方法なのです。せっかくこのようなよい試みがあるのでしたら、リアルタイムではなくオンデマンドで動画に撮り、それを使うというのも一つの方法だと思います。 動画に撮る作業自体が大変かもしれませんが、とてもよい取組であるという意見が教育委員さんからも出ていることを情報提供し、是非諦めることなく実施してみてください。
委 員	先生方の中でどのように担当教科を決めているのかが気になりました。大学の専攻で学んだ教科を担当することが多いのでしょうか。
説 明 員	小学校の教師は全ての教科を教えることになっていますので、中学校のように教科ごとに教師が配置されるわけではありません。そこで、受け持つ学年の学級数や授業時数を考えて、受け持ち時数がバランスよくるように教科の分担をしています。その上で、先生方に教科の希望を取り、得意教科等を加味して、総合的に教科の担当を調整しています。
教 育 長	高学年になるほど内容が濃くなることもあって、得意を活かすようにしていますが、全体が複雑なパズルのようになり、こちらを活かすとこちらが活かせないというものが出てきてしまうため、制約はでてきてしまいます。加配もされている訳ではありませんので、そこは十分理解してもらわなければならないと思います。
委 員	教科担任制のメリットの一つである授業の質を高めるというところについて、先日とある保護者の方から、お子さんの授業参観に行ったときに他のクラスをのぞいたら、同じ内容なのにグループワーク等でとても盛り上がり、保護者も参加して授業をしていたという話を聞きました。教師によってどうしても質の差異はあると思いますので、そういったものを埋める意味でも、教科担任制は教材研究を深めるためにとてもよいと感じました。

教 育 長	まさに現状を捉えていただいている話題かと思います。一生懸命それぞれの教師が授業を工夫しようとしています、教師に限らず、どんな世界でも人によって技術等に差が出てきてしまうものです。それをできるだけ埋めるためにも、この教科担任制という仕組みがとても意味のあることではないかと思います。 また、授業の質もそうですが、多面的な児童理解も非常に大切です。人間にはどうしても相性があり、一人の教師との相性が一度悪くなってしまうと、その教師の授業を受けることが子供にとって苦痛になってしまうということもあり、一人の子供を様々な教師が見るということが、大切なのではないかと思います。 この教科担任制については、今後も質の向上も含めてより推進できるよう、校長会へ働きかけてください。
教 育 長	続きまして、浜田委員から御提案のありました「教育委員提案②図書館での読書活動の推進について」、事務局より説明願います。
説 明 員	浜田委員から御提案のありました図書館での読書活動の推進について、御説明いたします。 12 ページを御覧願います。戸田市電子図書館については、令和 3 年 1 月にサービスを開始し、パソコンやスマートフォンなどで戸田市立図書館ホームページから電子図書館に入り、電子図書を読むことができます。今年度より、新たに電子雑誌読み放題サービスを開始するなど、電子図書館サービスの拡充を進めており、電子図書の数は令和 7 年 8 月現在で 11,951 冊となっています。また、小学生の利用を促進するため、利用を案内するチラシを作成し、7 月に学校や保護者向けにメールにて周知したところです。 13 ページを御覧願います。学校との連携についてです。まず、図書の団体貸出につきまして、図書館では子供の読書活動推進及び授業支援のため、市内の小中学校の授業で使う本などを学校からの依頼を受

け、学級単位で貸出を行っています。

14 ページを御覧願います。貸出冊数及び期間については、1 回につき図書は 50 冊まで 3 か月間、CD は 10 点まで 15 日間となっています。貸出の実績は、令和 5 年度は 4,189 冊、令和 6 年度は 4,065 冊です。

15 ページを御覧願います。次に、出前講座につきましては、生涯学習課が実施する「まちづくり出前講座」のメニューの一部として、小学校向けに講座を用意し、学校の授業に図書館スタッフが出向いて講座を行っています。また、図書館に来ていただいて実施することもあります。

16 ページを御覧願います。こちらは、令和 6 年度の出前講座の実績です。市内小学校をはじめ、高等学校や学童保育室へも講座を実施しました。

17 ページ及び 18 ページを御覧願います。学校からの依頼などで、学習成果発表などの場として、図書館を随時提供して作品等の展示を行っています。17 ページは中央図書館、18 ページは上戸田分館の展示の状況です。

19 ページを御覧願います。今年度、中央図書館 1 階ロビーで実施した夏休み特別パネル展示イベントです。イベントの内容は、市内及び近隣市の高等学校の御協力により、図書館の職員が、学校の先生や生徒に学校の様子やアピールポイントなどを取材して、その内容を展示したものです。様々なイベントの実施により、より多くの方に図書館に来館していただく取り組みを行っています。

20 ページを御覧願います。戸田市図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、令和 4 年度から開始し、これまで 3 回開催しました。

21 ページを御覧願います。このコンクールは、「図書館の利用促進と調べる学習の普及」を目的として、1997 年より毎年、公益財団法人図書館振興財団が実施しているものです。同財団の後援を受け、今年

度も実施します。

市内の児童生徒が、図書館に調べものに来ることも少なくないことから、図書館では夏休み中に「調べる学習支援講座」を開催し、図書館資料の活用方法や資料のまとめ方をレクチャーしています。この講座や普段の学習の成果を発表する場の一つとして、現在、コンクールへの応募を9月末まで受付しています。

コンクールに応募いただいた作品は審査を行い、優秀作品は全国コンクールに出品するほか、中央図書館で表彰式を行い、レプリカを図書館に置かせていただく予定です。コンクールの実施を通じて、子供たちの図書館利用を促進してまいります。

22 ページを御覧願います。市内各図書館で定期的を実施しておりますイベントのうち、乳幼児や小学生と保護者を対象とした各種おはなし会の内容等をまとめた一覧表です。このおはなし会以外にも、大人向けの講座や企画展示等の様々なイベントを実施しています。

23 ページを御覧願います。バリアフリーサービスについてです。令和元年6月に施行された、いわゆる「読書バリアフリー法」に基づき、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるための環境整備や各種サービスを実施しています。バリアフリーコーナーの設置やマルチメディアデイジーサービスの開始、布絵本の配架などを行っています。

24 ページを御覧願います。バリアフリーサービスについて、本年9月1日から新たに「アクセシブルライブラリー」のサービスを開始しました。アクセシブルライブラリーとは、視覚に障害がある方を対象に電子書籍を音声自動読み上げシステムで読めるサービスです。図書館カウンターにて専用のIDカードが発行され、カードの二次元コードからサイトにログインして利用できます。

25 ページを御覧願います。居場所機能の充実については、図書の貸出だけではなく、より多くの方に来館していただくサービスの充実が

	重要であるため、ボードゲーム体験会やロビーにて毎週金曜日に実施している軽食販売、自習席全席のコンセント設置等を行っています。 26 ページを御覧願います。令和 7 年度の新たな実施事業です。資料にあります事業は、すべて既に開始している事業ですが、0 歳・1 歳児向けの赤ちゃんおはなし会や、5 月の教育委員会でも御報告しましたイオンモール北戸田へのブックポストの設置、託児サービスを週 2 回に拡充するなど利用者の利便性向上を図っています。 27 ページを御覧願います。こちらも 5 月の教育委員会で御報告しました自習席の座席予約システムの導入です。導入後現在まで大きなトラブルもなく、利用者からは好評をいただいております。今後も、HP や SNS 等で図書館の各種サービスの情報発信を行い、周知を図ってまいります。 最後に、28 ページを御覧願います。学校における図書室利用の取組について御説明いたします。まず、広報・啓発活動の取組として、本市では、会計年度任用職員として本好きサポーターを任用しており、図書室だよりの発行や図書室の整備、子供たちの興味・関心のある本を選書しています。 さらには、栄養教諭が絵本の中にでてくる料理をもとに、給食のメニューとして提供したり、多くの本を読んだ児童生徒を表彰したりしている学校もあります。 授業でも各教科において、調べ学習等で図書室の利用がされています。一人一台の端末の活用のみならず、図書室の本を使って調べ学習をしている児童生徒も多くいます。委員会活動の中で、読書週間に合わせて、集会やイベントを行っている学校もあります。 このように、各学校において積極的な図書室の利用に向けた様々な取組みを行っています。説明は以上です。
教 育 長	以上で説明が終わりましたがいかがでしょうか。

委 員	御説明ありがとうございました。電子図書については、とてもよい取り組みですが、やはり保護者としても周知だけでは興味が持てないと言います。広く周知し、多くの子供に使ってもらうという意味でも、可能であれば学校の授業のなかで「電子図書館があり、このような使い方ができ、子供向けの楽しい本がある」というところまでやっていただけると、そこから子供自身が興味を持ってくれるのではないかと思います。 また、学校への団体貸出ですが、学校単位やクラス単位で利用することで、本を身近で触れやすくなるのではないかと感じるため、是非積極的に推進していただきたいと思いました。 展示イベントや居場所機能として、とにかく図書館に足を運んでもらう機会はとても重要ではないかと思います。調べる学習のコンクールのための支援講座を開講してくださっていることは、保護者にとって助かりますし、子供自身もできたという自信にもなると思います。是非この支援講座は充実させていただきたいと思いました。
教 育 長	ありがとうございました。支援講座も、引き続き充実させていってほしいということでよろしく願いいたします。 もう一つの学校の電子図書館サービスについても学校に積極的に働きかけをお願いします。
委 員	御説明ありがとうございました。これほどまでに様々なことを行っていることと、図書館はこのようになったらよいという理想に向けて、ICT等がうまく活用されていることがとてもよく分かりました。 特に学校と図書館との連携が思っていた以上にあり、とても力強く感じました。 御承知の通り、昔の図書館は研究図書館という考え方があり、変に声を出すと静かに言われましたが、今は大勢で集まり、楽しく意見交換する場へと変わってきています。特に市民図書館の場合も、意見交

	換できるような図書館に変わってきていると思います。 お年寄りから子供まで幅広い世代に対して、図書館で本を読むこと に対しての提供ができていることが素晴らしいことだと思います。 立派な図書館があるとよく視察に行っていますが、多くは建物が立 派です。おそらく建物につれて機能もよくなっていると思いますが、 戸田市のように古い図書館でも、ICT を上手く活用し、機能が充実し ていることは、とてもよい例として誇ってよいのではないかと感じま した。中で取り組んでいる方は大変かと思いますが、図書館が「調べ て知って鑑賞する」という形に変わってきているため、是非その方向 で進めていただきたいと思います。 とても立派に機能が充実していると知り、感銘を受けました。あり がとうございました。
教 育 長	ありがとうございました。全国的に見ても、戸田市の図書館の取組 は進んでいるほうだと思います。 しかし、一生懸命やっているのに相手に届いていないということが 課題だと思います。広報の仕方は一層考えていく必要があるのではな いかと思っています。 取組を進めることと同時並行で、いかに伝えるかということに少し エネルギーを割いてもらおうとよいのではないかと思います。是非よろ しくお願いしたいと思います。ありがとうございました。
委 員	御説明ありがとうございました。本当に様々なことをよく行ってく ださっていると思いました。特に電子雑誌の読み放題を初めて聞き、 立派なことを始めていると思いました。 学校に対する団体貸出については、令和 5 年と令和 6 年の例があ り、一部の小学校が増えておりますが、これは中央図書館に近い学校 が借りているのか、それとも遠くの学校でも利用できるのでしょうか。 とにかくクラスに本が並び子供が手に取り、その本を読むという

	機会を増やしていくためには、もう少しいくつかの学校があってもよいのではないかと思います。
説明員	団体貸出については、毎年図書館から全ての小・中学校に貸出について御案内させていただいております。学級への配架や授業等で用いる各種図書の御要望を承り、直接学校に配送するサービスも実施しております。引き続き多くの学級、学校で使っていただけるように周知したいと思います。
委員	ある程度慣れている先生はこのように借りられることが分かっているのかもしれませんが、もう少し他の学校にも広がって欲しいという気がいたしますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。
教育長	人事異動などもあるため、新しく入ってきた人が知らないということもあるかもしれません。是非引き続き積極的に伝えていってください。他にはありますでしょうか。
委員	もう一点になりますが、近隣の高校を紹介していくという立派なことを行っていらっしゃることを耳にしまして、協力した高校も多く、親としても中学三年生の子供たちにとって非常によいことと思ったのですが、参加した子供や親というのは何人程度かわかりますか。
説明員	こちらは1階のロビーで行っているため分かりかねますが、様々な方に御覧いただいております。
委員	かなりの盛況でしたか。
説明員	そうですね。特に、資料にもございますように、これから受験を控える中学生や保護者の方に御覧いただきました。 展示も実際に生徒や学校の先生から生の声を聞いたものを資料としています。学校のパンフレット等も併せて置かせていただきましたので、手に取る方も多くいらっしゃったようです。
説明員	戸田の子供たちが行きたい、進路で関心を持っている学校はほとんど入っていますから、そういった面では効果はあるのかもしれない

	ん。いずれにしても、その啓発については、もっと積極的にしていきたいと思います。
教 育 長	では以上で提案は終わりにしたいと思います。続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。 ① 令和7年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について ② 戸田市教職員専門研修実施報告について ③ 令和7年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について ④ 戸田市未来の学び応援プロジェクト（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）について ⑤ 市民大学講座「とだ学」の実施について ⑥ 家庭教育事業について ⑦ その他 詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
説 明 員	報告事項① 「令和7年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について」報告いたします。なお、補正予算については議決を条件としていることを御了解ください。 はじめに、補正予算について申し上げます。 歳出として、教育総務課では、戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事設計意図伝達業務委託料、及び芦原小学校教室棟増築等工事家屋復旧費積算業務の減額、小学校空調設備更新工事の増額です。教育政策室では、15年教育事業として、国の「幼保小の架け橋期プログラム促進事業」採択による増額。中学校教育振興費として、ニュージーランドの私立大学(IPU)に中学生を短期派遣する事業を実施する

	ための下見に係る費用の増額です。また、債務負担行為補正として、教育総務課では、戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事設計意図伝達業務の債務負担行為です。 次に、一般質問について申し上げます。本定例会では5名の議員から教育委員会に係わる一般質問がありました。 宮内そうこ議員からは、中学校武道場のエアコン設置について、むとう葉子議員からは、多文化共生社会の実現についてとして、教育委員会としての多文化共生に関する認識について、野澤茂雅議員からは、中学校部活動地域展開について、及び子供に対する性暴力について、本田哲議員からは、小学校給食費無償化等について、遠藤英樹議員からは、図書館についての質問があり、それぞれ教育部長から資料のとおり答弁しました。
説明員	報告事項② 「戸田市教職員専門研修実施報告について」報告いたします。 今年度は、新しい研修として、SFI 研修会（スキルスフォーイノベーション）研修会とインクルーシブ教育研修会を行いました。SFI 研修会は、テクノロジーを活用した授業をデザインするためのプログラムで、授業デザイン案については、講師から参加した先生方、一人ひとりにフィードバックをいただきました。インクルーシブ教育推進研修会は、「実践をインクルーシブでとらえ直す」と題し、インクルーシブの基本的な考え方を本市のインクルーシブ戦略官である野口晃菜様から御教示いただきました。 昨年度まで行っていた Google 研修会は Google Gemini 研修会として、内容を変更して実施いたしました。 受講後の参加者へのアンケート調査では、インクルーシブ教育推進研修会では、「社会モデルについて詳しく知ることができました。授業や環境等を見るときに社会モデルのレンズで物事を見られるように意識していきたいです。」、考え、議論する道徳指導法研修会では、「教材研究の大事さを改めて感じました。児童の考えを正確に聴き、適切

	な切り返しで道徳的価値を深めていけるように努めてきたいです。」、PBL 研修会では「これまでの総合で、子供たちが生き生きと学べていなかったのは、自身の総合への向き合い方に、特に教材研究が疎かであったことを痛感しました。本日の研修でその必要性和教材研究の楽しさを感じ取ることができました。」など、満足度の高い研修では、講義の内容を基に参加者同士が協働しながら体験的に学ぶことで、自分のこれからを見つめ直すことができる研修が多い傾向がありました。 昨年度は指導の重点主な施策の内容を中心とした授業の根幹となる研修を行いました、今年度は単元ベースの授業づくりの実現に向けて、授業改善を図るための研修を行いました。単元で育成を目指す資質・能力について学習指導要領を中心にして明確にすること。働かせる見方・考え方や子供に考えさせたい「本質的な問い」が何かを考えること等、指導観、教材観、児童生徒観といった3つの観を大事にした授業づくりについて研修を行いました。 今回の研修において、研修意欲、満足度が低い研修については、難易度も「難しい」「少し難しい」という回答が多いということがわかりましたので、来年度の研修では、参加者の年次等も考えて内容を考えていきたいと思います。 研修した内容に関しましては、参加者が管理職に復命することはもちろん、根幹研修におきましては、夏休み中に各校で研修時間を確保していただき、周知していただいております。
説明員	報告事項③ 「令和7年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について」報告いたします。 16 ページを御覧ください。令和7年度の全国学力調査では、小学校は、国語、算数、理科ともに国及び県の平均正答率を僅かに下回る結果でした。中学校は、数学は国及び県の平均正答率を上回り、国語、理科は同程度という結果でした。同じ児童生徒集団で比較すると、令和4年度から令和7年度にかけては、ほぼ同等の結果といえます。 今後は、学習指導要領の趣旨を再確認し、教科の見方・考え方を働

	かせる授業、目の前の子供の実態を捉えるために、各種調査の分析活用と形成的評価の充実、教科の本質的な学びを子供の実感が伴って味わうことができる深い学び授業展開を目指し、主体的・対話的で深い学びの授業改善をさらに進めてまいります。そのため、教育委員会が伴走して、各教科の分析を行い、授業改善の方策を整理していきます。 一方、17 ページの県の学力・状況調査ですが、本年度は、中学校 1 年生数学以外の項目で県平均正答率を上回っています。といっても 0.4 ですので、同等とみてよいと思っています。 全国学力・学習状況調査、そして、県学力・学習状況調査も、調査という趣旨からも点数に一喜一憂するものではないこと、平均を上回っている、下回っているということはあまり大きな問題ではないことと考えております。あえて申し上げますと、県学力・学習状況調査は、児童生徒一人一人の伸びが分かるので、より正確に児童生徒の状況を把握できます。現在、各学校においては、2 つの調査の詳細な結果の分析を行っておりますが、今年度は、指導主事が担当の学校に出向き、データをもとにし、どのような部分を強化し、授業を行って授業を行っていけばよいのかを一緒に考えていく予定です。
説明員	報告事項④ 「戸田市未来の学び応援プロジェクト（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）について」 報告いたします。 今年度は「インクルーシブ教育」を共通のテーマとして設定し、各学校の夢のある取組を応援すべく、クラウドファンディングを実施いたします。コンセプトや要件などは昨年度までと同様です。 今年度の提案内容はこちらのとおりです。 1 番目の「子供たちがプロデュースする音楽会の実施」は、開校記念に合わせたものであります。子供たちが歌を通して多様な人がいることに気づき、インクルーシブな社会の実現を目指して、児童がつくった歌詞をプロの作曲家に作曲を依頼し、オリジナルソングをつくったり、自分たちの力で音楽会をつくり上げたりする取組となります。 2 番目の「インクルーシブ教育の推進による学びと支援の充実」は

	インクルーシブな学校、誰一人取り残されない学校をつくるために、誰もが活用できるユニバーサルデザイン支援グッズを各教室に常備したり、個別最適な学びを推進するためのカリキュラムデザインや学習環境の研究をしたりする取り組みです。 3 番目の「インクルーシブ教育を土台とした支援、環境整備の推進」は個別最適な学びと協働的な学びを一体的に促すため、誰もが学びやすい環境整備を促進するための学びスペースを設置したり、専門家から支援、指導を受ける機会を設け、個に応じた支援の実現につなげていったりするものとなります。 4 番目の「専門家活用等による PBL（課題解決型学習の推進）」は子供たちが、多様な他者と共生していくことができる児童の育成を目指して、専門家の指導の下チームワークや他者理解等を学ぶ体験プログラムに取り組むものです。 5 番目の「倒木したシンボルツリーの有効活用によるレガシーの創出」は、昨年度からの引き続きのプロジェクトとなり、多様な子供たちが、けやきの有効活用をともに考え、実行するためのプロジェクトです。シンボルツリーを活用した作品づくりをとおして、子供たちと学校を取り巻くすべての人たちをつなげる取り組みとなっております。 下から 2 番目の「多様な Well-being を実現する学校づくり」は、子供たちに自ら考え行動し他者と協働する力を育む取組となっております。 今年度も 10 月からクラウドファンディングを実施してまいります。
説明員	報告事項⑤ 「市民大学講座「とだ学」の実施について」報告いたします。 「とだ学」は、地域への理解を深め、郷土愛を醸成することを目的として開催している講座です。今年度は、「消防署で体験して学ぶ！～いざというときのためにできること～」をテーマに、10 月 4 日（土）に実施いたします。 当日は、消防本部にて消防職員より、消防署の役割や市の火災状況、

	119 番通報の際のポイント、応急手当などについての説明をいただいた後、実際に地震の際や煙の中での避難などの防災体験に加え、水消火器体験など、いざという時の対応について学ぶ内容となっております。 9 月 1 日（月）より申し込みを開始いたしましたところ、既に定員の 20 名に達しましたことから、受付は、締め切りとさせていただきます。また、今回お申込みいただいた方の中には、御家族での受講ということで、7 歳や 10 歳の参加者も含まれております。 報告事項⑤の説明は、以上となります。
説 明 員	報告事項⑥ 「家庭教育事業について」 報告いたします。 1 つ目は、家庭教育講演会の実施についてです。今年度は、10 月 18 日（土）の午後 2 時から、文化会館 301 会議室におきまして、託児付きにて実施いたします。会場受講のほか、オンデマンド配信も行います。テーマは「子どもの学力と人間力を高める」と題し、教育評論家の親野 智可等（おやの ちから）様を講師にお招きし、開催します。長年の教師経験を持ち、人気マンガ「ドラゴン桜」の指南役としても著名な講師より講演をいただき、子供の人間力、生きる力、学ぶ力を伸ばす子育てのヒントを学ぶ内容となっております。 こちらも、9 月 1 日（月）より申し込みを開始し、広報戸田市、市ホームページの他、より多くの保護者の皆様にも御参加いただけるよう、Home&School 等で御案内をしましたところ、会場受講は定員の 60 名に達し、現在はオンデマンド受講のみ受付を行っております。オンデマンド受講についても大変多くの申込があり、オンデマンド受講者数は現在約 300 名となっております。 2 つ目は、今年度から開始した「家庭教育動画」の提供についてでございます。生涯学習課では、家庭での教育に役立つ内容を 5 分程度の動画にまとめた「おうちでサクッと家庭教育動画」の提供を開始いたしました。保護者の方の学習はもちろんのこと、御家庭で子供と一緒に御覧いただくことでコミュニケーションをとるきっかけとして

	も活用いただける内容となっております。 現在公開中の４本の動画は、健康福祉部 福祉保健センターに御協力いただき作成いたしました。今後も関係各課と連携し、様々なテーマの家庭教育動画を作成・公開していく予定です。各家庭への周知につきましては、Home&School も活用しており、また、保育幼稚園課とも連携し、保育園や幼稚園などへも情報提供を行い、動画の活用促進を図っているところでございます。引続き、より多くの御家庭にて活用いただけるよう、周知を進めてまいります。 報告事項⑥の説明は、以上となります。
教 育 長	次に⑦ その他ですが、事務局より何かございますか。
事 務 局	特にありません。
教 育 長	それでは順番に御意見等をお伺いしていきたいと思います。 まずは報告事項の①、市議会の定例会については何か御意見お持ちでしょうか。よろしいですか。 それでは②番の職員専門研修についてはいかがでしょうか。事務局も大変ではないかと思いますが、本市くらいの規模で市独自でこれほど様々な研修を行っている自治体というのはそうはないと思います。 ただ、「研修が難しい」という声が出ているということで、年次に合わせてという話がありました。自分自身を振り返り、様々な課題となるものを自覚して研修を受けようとしていかなければ、経験だけでは云々できるものではありませんので、是非周知していただきたいと思います。
委 員	今のお話にもありましたように、研修は多少難しくないと思います。研修とは、そこに参加して自身を高めていくためのもので、知っていることばかりでは全く意味がないと思いますので、手応えがあるというようなものや、新しいことを学ばせることがとても大切かと思います。

	一つ質問ですが、大変面白い中身が専門研修に出てきておりますが、これはどこでどのように考えているのですか。
説明員	指導主事の間で4月当初に担当を決め、夏の研修に向けて準備を進めています。
委員	外部の先生方をお招きするという事は、簡単にできるようなものではないと思います。しかしこれは是非続けなければいけないと思います。学校の先生というのは大学時代学び、学校に来て、今度は On the Job Training になっているわけです。しっかりと学ぶ場所はなかなかないため、研修をしっかりと与えることは、とてもよいことであると思います。 満足度と実践意欲とありますがこれは何点満点ですか。
説明員	4点満点です。
委員	5点満点だったら低いと思って見ていたので良かったです。
委員	「実践意欲」とは、研修の内容を普段の授業の中で実践してみようという気持ちということですか。4.0が満点であればかなり高いですね。そういう意味で、このような研修を計画し、先生方にやっていただくのは大変かと思います。 道徳の専門研修で「考え議論する」ということがありましたが、議論の仕方や考え方を研修するというのは、学校の先生になったばかりの方や若手の方に対してとても意味があるのではないかと思います。ICTの活用の仕方などを勉強することも大切ですが、このような「考え議論する」という方法や考え方についてしっかり研修していただくことはとても意味があると思いますので、是非このような分野も更に続けていただければと思っています。
教育長	ありがとうございました。是非そういう声も校長会で届けてください。 本市の研修は、例えばそのSFI研修はインテル社とタイアップしながら進めているなど、指導主事の考えたことにプラスして、様々な企

	業のリソースも積極的に取り入れながら研修を行っているということが特色であると思っております。
委 員	様々な研修があつて素晴らしいのですが、教育総合データベースの研修会について、子供たちを見る視点として非常に重要なテーマですが、参加者の満足度も低いですし実践意欲も若干低いと感じました。どのような人が参加したのですか。
説 明 員	基本的には教育相談や生徒指導の担当者が参加しております。実際のダッシュボードを活用して研修を進めていけば、受け止められ方が違っていたのではないかと思います。
教 育 長	学校間で多少差がある題材ですから、是非底上げできるように行ってもらいたいです。 次の報告事項の③の全国学調と県学調のところについてはいかがでしょうか。 現在、全国学調の結果は1問正解するだけで5点程度違います。5点の中でトップと最下位が動いている状況で、そこにあまりこだわるというのはどうだろうかと思っています。さらに全国学調の対象学年は毎年異なるため、低いところもあれば高いところもあるというのが、その1問の差のなかで出ていることに対して、あまり一喜一憂するのはどうだろうかと思っています。 それよりも、この全国学調で出されている問題をいかに授業の中で深く考えて扱っていくかということのほうはるかに重要であると考え、教育政策室にて相当力を入れて研修をしました。県学調は小学校4年から中学校3年まで悉皆で行っていますが、全体的に相変わらず高いのはよいことだと思います。
説 明 員	今回の結果データを基に授業改善することが重要と思いますので、各学校に伴走しながら授業改善をともに図っていきます。
教 育 長	それでは、次のクラウドファンディングについてはいかがでしょうか。こちらについては今期少し変えていかなくてもならない部分があります。何か事務局から補足があれば伺います。

説 明 員	インクルーシブ教育という 1 つの柱を作り、今年度はそのテーマで行います。
教 育 長	これは委員の皆さん方からも意見お伺いしたいと思っています。順番にいかがですか。
委 員	確かに戸田市はクラウドファンディングの教育面における新しい試みで行っており、これは当たり前のことですが、何年かやっていれば必ず新鮮味がなくなってきます。言葉は悪いかもしれませんが、次は何やるのかなど、おそらく周りの方々はそのような期待感を持って、入ってくれると思います。そこで学校主体の夢のある学校改革として、いくつかスローガンをあげていращやるので、やはりもう少しキャッチーといいますか、アピールできるようなものを出したほうがよいのではないかという気がいたしました。 ただ、基本的には戸田市が現在大きく打ち上げている言葉は、インクルーシブ教育という誰一人取り残されない教育を行っていくという考え方であります。それを少し大きな枠組みとして、そのなかで戸田市内の各学校はこのような形でやっているという理念づくりを行っていただくと、また一つ戸田市の特色を出して、魅力あるものとして皆さんにファンディングをお願いできるのではないかという気がいたしました。せっかく出ている学校改革をもう少しシンプルにまとめると、アピールになると思いましたので、検討していただければありがたいと思いました。以上です。
委 員	この 4 年間の取り組みを見ていますと、始めはどの学校も様々なアイデアを出し、多角的に取り組んでいたような感じがしますが、次第に、ルーティンのように毎年同じようなプロジェクトを提案している学校や、プロジェクト自体の提案をしない学校も出てきている状況があり非常に残念に感じています。 学校の中には様々な問題や改善点があると思いますが、戸田市未来の学び応援プロジェクトの趣旨を踏まえ、バランス感覚を持ちながら、どの学校も積極的に手をあげていただきたいと感じます。

	また、市全体で取り組んでいることであるため、特定の先生や学校ではなく、どの学校もクラウドファンディングにチャレンジしていただきたいと思います。 是非、そのように取り組んでください。よろしくお願いします。
委 員	どんなプロジェクトなのかが寄付者に分かりやすく伝わるのがとても大切だと思います。各学校の創意工夫でプロジェクトを立ち上げていくことは重要だと思いますし、全体としてテーマがあることはよいと思います。しかし、そのテーマについて具体的に何をしたいのか、という目的の明確さも出してほしいと思っています。 クラウドファンディングでいただいた資金を使って何をするのかが分からないと、なかなか寄付しづらいと思いますので、具体を明確にさせていただくとよいのではないかと思います。
教 育 長	ありがとうございます。いただいた御意見は、どれも非常に重要なお考えだと思います。今後は是非、校長会にて伝えていただくことをお願いしたいと思います。他にはいかがでしょうか。
委 員	クラウドファンディングとは、教育委員会が外部からお金をいただくというかたちであり、主体である教育委員会に対して外部の方々が評価をする結果として出てくるわけです。ですから、その持続的に長くファンディングがうまくいくというのは、それなりに外部の方々が評価してくれていることの証だと思います。 持続してお金を集めることは大変ですが、逆に言えばそのために常に自分たちが変わっていくという自己改革の原動力になります。内部で行っている皆様方は大変かと思いますが、日常でこのように議論させていただいている中身を表に出して、それに対して支援してくださいという姿勢は、私は尊いものだと思います。せっかく特色あることを行っているため、是非持続的に評価を得るようなかたちで頑張っていたいただければと思っています。
教 育 長	ありがとうございました。まさにそのことが今、国レベルで教育委員会改革の大切な柱として、指摘されていることでもあると思いま

	す。学校が常に社会の変化に応じて変わっていかなくてはならない中で、いかにして外側から評価されるかということも非常に大切です。内側からばかりの評価では、なかなか前進できないと思います。 そういう意味でクラウドファンディングの持続可能性というのは、どの自治体もそれは同じように課題として考えられているので、やはりここは今の御意見を肝に銘じながら、学校に教育委員会がしっかり伴走していかなければできないと思います。 続きまして報告事項の⑤「とだ学」についてはいかがでしょうか。あつという間に定員になり、関心の強さを感じます。もう少し枠を広げることはできませんか。
説明員	消防署の受け入れ態勢もありますので、当日出動の可能性を常に考えながら、内容を柔軟に変えながら実施する形になります。
教育長	では、報告の 6、家庭教育講座、市民大学のほうはいかがでしょう。最後の『おうちでサクッと家庭教育動画』始め、せっかくこのようによいものがあっても知られていなければ見られないということが往々にしてあります。せっかく力を入れてこういったものを作っているわけですから、是非様々な機会を捉えて粘り強く啓発し、多くの方に見ていただきたいと思います。
教育長	それでは次に、議案第 22 号 令和 8 年度当初教職員人事異動の方針（案）について、事務局より説明願います。
説明員	議案第 22 号 令和 8 年度当初教職員人事異動方針（案）について、説明いたします。 令和 8 年度当初戸田市立小・中学校教職員人事異動の方針につきましては、埼玉県教育委員会の「令和 8 年度当初教職員人事異動方針」及び、「令和 8 年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づいて作成いたしました。前年度からの方針の変更はありません。それでは順番に方針の内容について申し上げます。裏面を御覧ください。

	1、県の方針と細部事項に基づき、円滑、適正な人事異動を行い、本市学校教育の充実と進展を図ること。 2、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努めること。 3、配当定員に対して過員を生ずる場合には、調整のため異動を優先すること。 4、教職員は同一校在職 10 年以内に異動を行うこと。特に 7 年以上の者は積極的に異動を行うこと。 5、新規採用教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後 6 年以内に市町村間の異動を行うこと。 6、同一校在職 3 年未満の者、産休・育休等を取得中及び妊娠中の者、休職中の者については原則として異動の対象としないこと。 7、管理職候補者名簿登載者は、職務経験を豊かにするため積極的に異動を行うこと。 8、再任用者の適切な配置に努めること。 9、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適正等を考慮し、適切な配置に努めること。そして最後に 10、教職員の心身や家庭の状況に応じて、可能な範囲で配慮を行うことです。 今後、この方針に基づいて、令和 8 年度当初教職員人事異動に関する事務を進めていく所存でございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	以上で、「議案」の説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 これは基本的に県教委の準則ですが、戸田市教育委員会の人事異動方針として来年度の当初人事に向けてこれで進めるということです。

教 育 長	それでは、(他に) 質問等がないようですので、議案第 22 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 22 号は提案内容のとおり議決いたします。 続きまして、議案第 23 号 戸田市立小・中学校における盗撮防止等ガイドライン（案）について、事務局より説明願います。
説 明 員	議案第 23 号 戸田市立小・中学校における盗撮防止等ガイドライン（案）について、説明いたします。 児童生徒への盗撮をはじめ、「子どもに対する性暴力事案」等への対応としてこれまでも本市では、毎月行っている校長会議において、教育長や学務課から教職員の不祥事根絶について指導しております。また、各学校においては、倫理確立委員会等における教職員研修、毎月の施設・設備の安全点検を行っております。 今回の一連の事件を受け、市内の小中学校へ、改めて点検や研修に係る通知を発出し服務規律徹底等に関する指導を改めて行いました。また、教育長から教職員に向けた臨時メッセージを発出し指導の徹底を図りました。夏季休業期間中には校長会においても、臨時の校長研究協議会を開催し、わいせつ事案の未然防止・根絶に向けた各校の様々な取組を「校内研修」、「校内点検」、「環境整備」等の観点で集約し共有しています。 この度、県教育委員会より改めて盗撮防止のガイドラインが出されたことから、本市においてもこのようなガイドラインを定めました。このガイドラインには、主に未然防止対策、発覚後の対応、継続的な見直し等が明記されております。1 ページの 4 未然防止対策では、別添の「盗撮防止に係る点検票」に基づく学期に 1 回の定期点検、長期休業前後に行う特別点検の実施を行うことが示されております。ま

	た、2 ページの (2) 個人所有端末の利用制限については、個人所有のスマートフォン等を児童生徒の活動場所へ持ち込むことが原則禁止となっていること、教職員が学校所有の機器を利用して行う児童生徒等の撮影については、管理職の許可を得た場合に限り認められるものとする事となっております。なお、子育て世代の教職員も多くスマートフォンへの連絡を気にする者も一定数いるため、利用制限等に関する事は、各学校において定めている校内規定にも基づき適切に利用することとなります。 発覚後の対応については、①被害者の保護、②警察への通報、③加害者への対応についてそれぞれ具体的に示されています。なお、加害者が教職員の場合の学校からの連絡先は、学務課、児童生徒の場合は、教育政策室へ連絡することとなっています。その他、環境整備が必要となった場合は、教育総務課と協議することになっています。教育委員会としましては、各学校がこれに基づいて再度盗撮防止に向けて校内の取組の改善を進めていけるよう、引き続き支援と見届けを行ってまいります。 今後、本ガイドラインを承認いただいた後は、各学校に通知し、学校毎にガイドラインを作成、運用していく予定です。 以上でございます。
教 育 長	説明が終わりましたが、いかがでしょうか。 このことについては非常に世間の関心も高く、前回の市議会でも取り上げられました。本市では今のところこのような事案は起きていませんが、いつ何時このようなことが起こらないとも限らないという危機意識をもって対応していかなければなりません。今後、本市においては、ガイドラインに沿うよう盗撮防止を心がけていくという内容ですが、何か御意見があればお伺いしたいと思います。
委 員	拝見し、なかなかうまく出来ていると思いました。しかしこれは各学校に配るのですか。つまりこの内容をすべて見て中身を理解すると

	いうことは、それなりに量が多いですから、このガイドラインはガイドラインで目を通しつつも、具体的な連絡先などを含めもう少し分かりやすく端的に 1 枚程度にまとめたものは御用意できませんか。
教 育 長	いわゆる概要版ですね。これは予定していますか。
説 明 員	これについてはあくまで盗撮防止のガイドラインでありますので、例えば、児童生徒を性暴力から守るためにという全体的なリーフレットとしては、保護者向けのリーフレットを令和 4 年に作成し、毎年度配布しています。委員の皆様に変更してお配りしたいと思います。
委 員	戸田市立の小中学校における盗撮防止等ガイドラインと、埼玉県 の県立学校における盗撮防止等ガイドラインは全く内容が同じですが、やはりこういうものを出さなくてはいけない事態が生じている状況に懸念があります。ガイドラインはガイドラインで示すのは当然であると思いますが、この中身を具体的にこのような人達が出ないようにするにはどうするのかという根本を防止していくための措置や環境づくりをしていかないといけないと感じています。
教 育 長	ほとんど全ての市のガイドラインが同じであるかという点、少し違っているところがあります。2 ページの (2)、個人所有端末の利用制限等は本市では原則禁止ですが、県立の場合は書いていません。それは、教師の PC 端末と子供の PC 端末が、いわゆる BYOD の考え方で取り組んでおり、義務教育とやり方が異なるため、そこまでは制限できないということがあります。また本市はこのガイドラインが出る前から「私物は持ち込まないように」としているため、市町村によって若干の違いはあると思います。 盗撮や盗聴の道具が備え付けられていないか、教育総務課で検知器を早速借りて試してみたわけですね。
説 明 員	検知器については、蛍光灯等、光に反射しやすいものに反応して検知してしまい、なかなか実用には厳しいところと感じました。

委 員	今まさに検知器のことをお話ししようと思っていましたが、やはり不審物設置や小型録画機器の確認など、人間の目ではやはり限界がありますし、かかる時間と負担がとても大きいと思いますので、検知器が各学校に一つぐらいあるとよいのではないかと思います。
教 育 長	本当に盗撮等を行っているのは、全体の一部でしかありませんが、やはり教師の信用失墜に繋がりますし、警察官等も含め公務員全体に対する風当たりは非常に強いため、絶対このようなことは起こさないのだという強い気持ちで対策する必要があります。学校での研修については、いかがでしょうか。
説 明 員	各学校において、定期や臨時の校内研修も実施し、不祥事根絶に努めております。
教 育 長	研修を行ったから絶対大丈夫ということではありませんが、人の心に関するものですから、あらゆる手段を尽くして今後も不祥事根絶に努めていきたいということです。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、議案第 23 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 23 号は提案内容のとおり議決いたします。 次に次第の 6、その他の次回の教育委員会日程案について事務局より説明をお願いしたいと思います。
事 務 局	次回の教育委員会の日程につきましては、10 月 16 日（木）午前 9 時 30 分からの開催と考えておりますが、お諮りいたします。
委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。

事 務 局	特にありません。
教 育 長	では教育委員の皆さん方から、次回の提案等も含めながらいかがでしょうか。
委 員	現在各学校を周っている中で、一生懸命学校のバリアフリーに取り組んでいる様子を感じるのですが、その状況を聞きたいです。
教 育 長	これは教育総務課からお願いしたいと思います。
委 員	最近様々な災害が起き、避難場所として学校施設、特に体育館等々が活用されます。本日も議員さんの質問において、武道場に冷房は入っていますかとありましたが、武道場の畳があるところに避難してくるというのも一つの考え方だと思いますし、学校が学校のためだけの建物ではなくなり、社会的なインフラとしての建物という考え方に変わりつつあるのではないかと思います。市として学校施設を、災害時にどのように活用できる場所なのか、教えていただきたいです。
教 育 長	ありがとうございました。施設設備の活用についてということで、これは教育総務課、あるいは危機管理防災課に直接説明してもらうことも大切かもしれないため、検討したいと思います。
委 員	毎年小中学生のプレゼンテーション大会をやっていると思いますが、毎年クオリティがとても高いため、一体それを作り上げるまでにこういった過程があるのかを教えていただきたらと思います。
教 育 長	戸田といえばPBLと、最近様々なところで注目されていますが、具体的にその取り組みの状況を教育政策室から報告したいと思います。
教 育 長	では以上をもちまして本日の案件すべて終了いたしましたので、本日の教育委員定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。傍聴の方もありがとうございました。

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和7年10月16日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記